

福祉製品を
募集
しています

かわさき基準



平成28年度 認証福祉製品の募集

平成28年7月1日(金)～8月31日(水)



最幸のまち、川崎

川崎市では、高齢化等に伴う社会的課題を産業の力で解決することを目指すウエルフェアイノベーションを推進しており、その大きな柱として、川崎市独自の福祉製品の認証基準「かわさき基準」を活用した福祉製品の認証・普及事業に取り組んでいます。利用者にとって最適な福祉製品を認証し、普及を促進させることで「安心のふるさと」と「力強い産業都市」の実現を目指します。

募集内容

「かわさき基準」が定める高齢者や障害のある方を主な利用者と想定した「自立支援」を中心概念とする8つの理念に合致する福祉用具および共用品・ユニバーサルデザイン製品・リハビリロボット・動作補助ロボット・コミュニケーションロボット等の他、地域包括ケアの推進や2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたかわさきパラムーブメント*の推進と連動し、下記の3つのいずれかを解決することが期待される製品を募集します。

1. 新たな在宅ケアモデルの実現
2. 施設や家庭内等での介護・介助負担の軽減
3. ダイバーシティのまちづくりの推進

*かわさきパラムーブメント：2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、川崎市では「かわさきパラムーブメント」を掲げ、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めています。障害のある人が生き生きと暮らす上での障壁となっている私たちの意識や、社会環境のバリアを取り除き、新しい技術でこれらの課題に立ち向かうことを目指しています。

(参考：<http://www.city.kawasaki.jp/miryoku/category/63-6-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

応募方法

「平成28年度かわさき基準認証福祉製品公募要領」をご確認の上、所定の申請書、必要書類、及び製品サンプル(デモ機)を郵送もしくは持ち込みにてご提出ください。(製品サンプルにつきましては、提出のタイミングを別途お知らせします。また全ての審査が終了後、原則、ご返却いたしません)

なお、公募要領及び申請書につきましては、ウエルフェアイノベーションのホームページよりダウンロードすることができます。

応募資格

「かわさき基準」の理念に該当する製品を製造・販売している民間企業、NPO法人等。海外で製造された製品の場合は、国内代理店または国内代理人。

応募条件(一部抜粋)

モニター評価を実施するにあたっての安全性が確保されている製品であること。

(例)

- ・生産物賠償責任保険(PL保険)への加入
- ・在宅用電動介護用ベッド：JIS T 9254：2009 認証取得又は同等の試験を実施していること。
- ・音声拡張器：最高出力が業界基準の120dbを超えないこと。

※その他応募条件については公募要領をご確認ください。

応募期限

平成28年8月31日(水) 17時必着。

認証・認証発表

認証された場合、結果通知とともに平成29年3月に開催予定の認証発表式へのご案内を送付します。また、**認証製品**は、ウエルフェアイノベーションのホームページで公表いたします。

お問い合わせ先・応募先

川崎市経済労働局次世代産業推進室

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2(川崎フロンティアビル10階)

Tel 044-200-3226 Fax 044-200-3920 E-mail: info-kwi@kawasaki-wi.net

かわさき基準(KIS)とは



「かわさき基準 (Kawasaki Innovation Standard) (略称：KIS)」とは、住み慣れたまちで、誰もが自立して楽しく安心して暮らせることを目指した川崎市独自の福祉製品のあり方を示した基準です。この基準により、利用者目線でのモニター評価等を通じて製品を認証します。

●かわさき基準の中心概念

かわさき基準は「自立支援」を中心概念としています。「自立支援」の自立とは、すべてを自分でできることを意味するものではなく、「自ら望む」、「主体的に選択、自己決定できる」ことであり、家族や地域が協力することも含めて実行、実現できることを指しています。

●かわさき基準の8つの理念

「人格・尊厳の尊重」	利用者の人格や尊厳が尊重されていること
「利用者意見の反映」	サービス提供システムや福祉製品の開発等の過程に利用者が参加し、その意見が反映されており、利用者が利用したくなるような福祉製品であること
「自己決定」	あらゆるサービスがサービスの提供の各過程において、十分な説明と理解がなされ、本人の自己決定に基づいて行われること
「ニーズの総合的把握」	利用者の心理的・身体的・社会的ニーズを総合的に捉えていること
「活動能力の活性化」	利用者の残存能力を引き出し、心理的・身体的・社会的能力が活性化されるように配慮されていること
「利用しやすさ」	必要なサービス、相談、アフターフォローが身近なところですみやかに提供されていること
「安全・安心」	サービス提供の全ての過程において安全・安心が保障されていること
「ノーマライゼーション」	どのようなニーズを抱えていても、できうる限りの住みなれた環境で社会生活を営むことができるよう配慮されていること

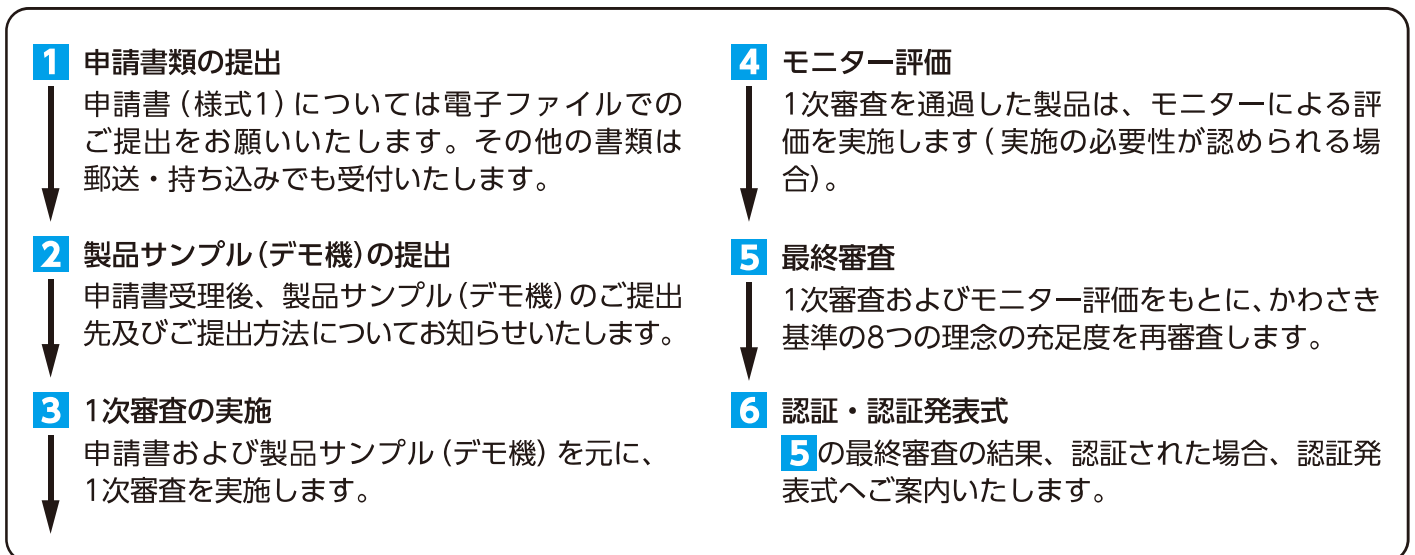
●認証のメリット

- ・ウェルフェアイノベーションホームページ等によるPR
- ・川崎市高齢社会福祉総合センター等での製品展示によるPR
- ・川崎市のネットワークを活用した関係者への普及促進PR
- ・認証製品でのKISマーク活用
- ・川崎市福祉製品導入促進補助金の対象化（※製品によっては対象とならない場合もあります）

●かわさき基準認証福祉製品

平成20年度から27年度までの8年間で、166福祉製品を認証しています。

●応募から認証までの流れ



お問い合わせ先・応募先

川崎市経済労働局次世代産業推進室

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2(川崎フロンティアビル10階)
Tel 044-200-3226 Fax 044-200-3920 E-mail : info-kwi@kawasaki-wi.net